



農地の大区画化が進められています

経営体育成基盤整備事業（広島地区） 区画整理第3次工事 A=12.8ha

2020.7.20 発行

第 14 号

Contents

- 理事長挨拶 _____ 2
- 第144回通常総代会開催 _____ 2
- 会計報告 _____ 3
- 令和2年度事業概要 _____ 4・5
- お知らせ _____ 6・7・8
- 令和2年度事務局体制 _____ 8

土地改良区の概要
(R2.4.1現在)

●面 積 712 ha
●組合員 993 人

〒943-0872 新潟県上越市大字石沢1759番地
TEL 025-524-5537 FAX 025-524-5536

●発 行：和田土地改良区
●責任者：理事長 小林春男

URL : <http://www.wadadokai.jp> E-mail : wada@valley.ne.jp

理事長挨拶



理事長 小林 春男

組合員の皆様におかれましては、日頃より当改良区の運営並びに土地改良事業の施行にあたり、ご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、国内でも感染拡大抑制のための行動自粛など、様々な分野において計り知れない影響を及ぼしました。国内感染者数の減少に伴い自粛の緩和が進んでおりますが、日々変化する状況を勘案し、気を緩めることなる感染拡大防止に努めて参ります。

令和2年3月に開催された第144回通常総代会は、新型コロナウイルスの影響で書面議決により行われるという異例の事態となりました。北陸農政局、新潟県の指導の下、臨時的な措置として書面議決を用い、最小限の出席者による開催としたものです。皆様のご理解とご協力に厚く御礼申し上げます。

令和元年度は大雨による災害、また高温による作物への障害等大きな被害が出ました。さらに今冬の記録的な少雪で、今後の降雨量によつては水不足が心配されますが、組合員の皆様はもとより、行政機関、関係農業団体と密接な連携を図りながらこの局面を乗り切つていきたいと考えております。

引き続き、農業基盤の強化、用水の安定供給に努めて参りますので、皆様のご理解・ご協力・ご支援をお願い申し上げまして、御挨拶といたします。

第144回通常総代会開催

令和2年3月26日、午後1時30分より、和田土地改良区において第144回通常総代会を開催いたしました。

この度の総代会は新型コロナウイルス感染症対策として北陸農政局、新潟県等からの指導に基づき、臨時的な措置として書面議決による開催となりました。当団は書面により承認された上百々地区の佐藤三夫議長及び議事録記名人の2名が出席し、書面議決を含め全議案が原案のとおり可決されました。

(総代定数45名 本人出席3名 書面議決42名)



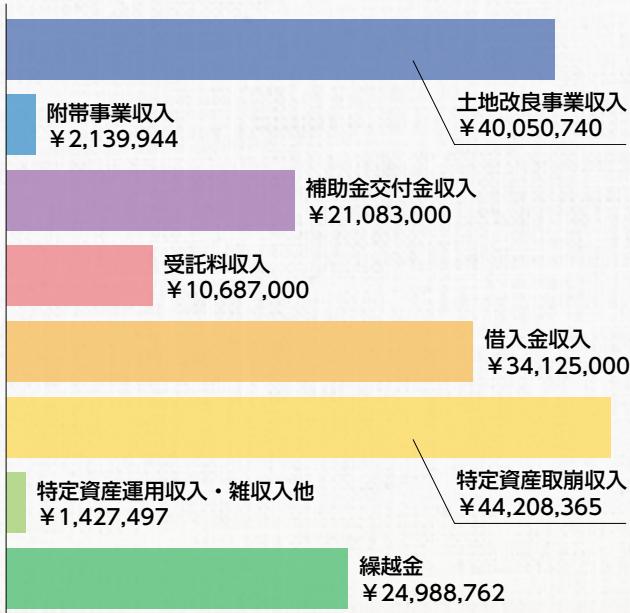
佐藤三夫 議長



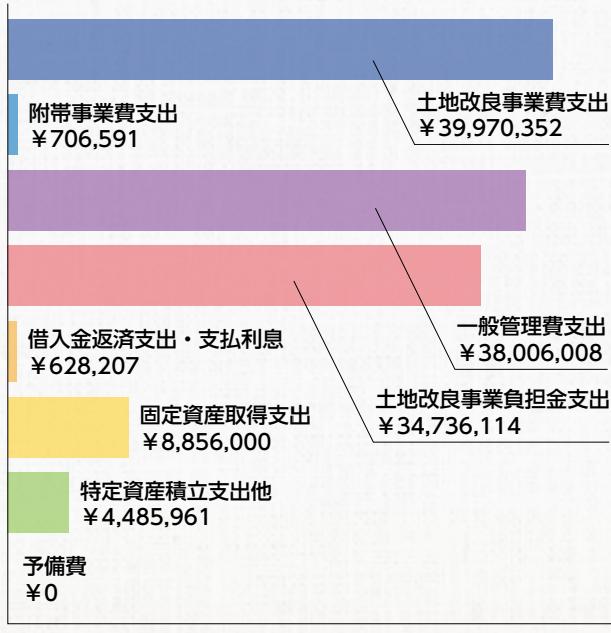
総代会の様子

平成30年度 一般会計決算概要

収入 ￥178,710,308



支出 ￥127,389,233

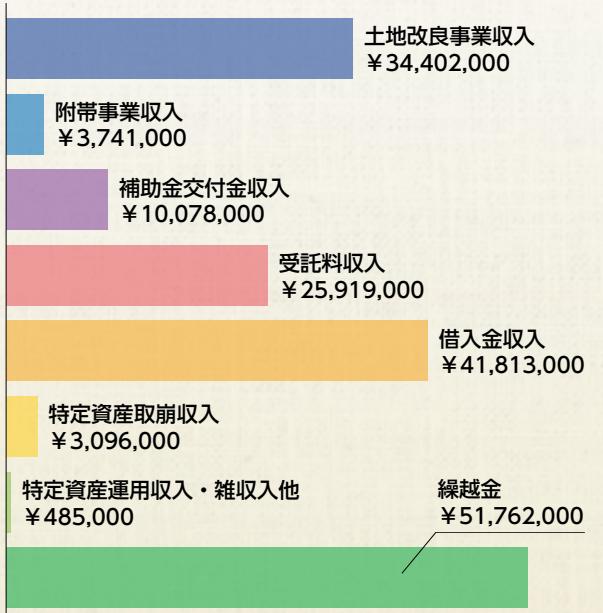


(単位:円)

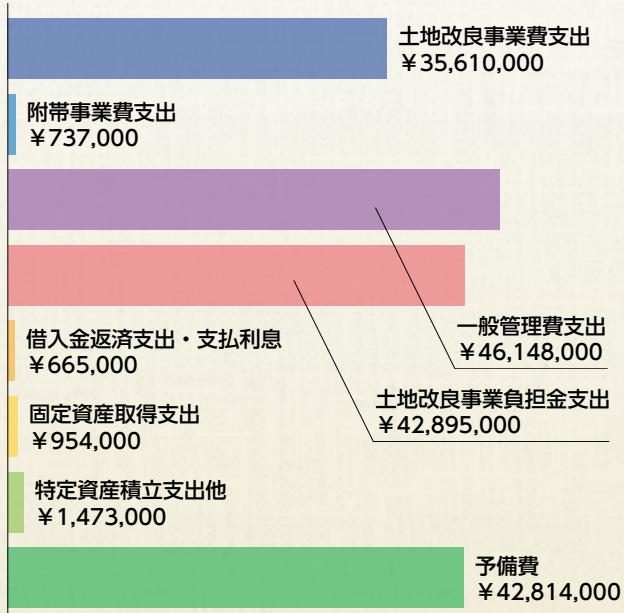
平成31年度繰越額 ￥51,321,075

令和2年度 一般会計予算概要

収入 ￥171,296,000



支出 ￥171,296,000



(単位:円)

(单位:円)

令和2年度 事業概要

■ 国営かんがい排水事業 (笹ヶ峰ダム改修)

国営関川用水地区は、昨年に引き続き笹ヶ峰ダムの取水設備の改修や洪水吐ゲートの改修、管理棟の外壁補修などが実施されます。

また、平場工事として、上江用水路や中江用水路の補修工事が実施されます。

地区名	総事業費	R2事業費	事業内容
関川用水	13,000	1,205	ダム(取水設備改修、洪水吐改修、管理棟補修) 平場(上江用水、中江用水補修)



洪水吐ゲートの改修(笹ヶ峰ダム)

■ 県営経営体育成基盤整備事業 (ほ場整備関係)

当改良区の中心的事業であるほ場整備事業について、令和2年6月17日付けで、石沢地区と島田地区が新たに事業採択され、事業実施地区の仲間入りを果たし、来年度には和田北部地区が事業採択される予定となっており、土地改良区管内のほ場整備事業がピークを迎えようとしています。加えて、今年度より柳井田地区が調査地区として採択され、令和4年度まで調査設計事業が行われます。

地区名	R1補正	R2当初	事業内容
木島	80,000	20,000	完了整備、換地計画書
広島	317,500	10,000	面工事
石沢	0	28,800	実施設計・換地
島田	0	110,000	実施設計・換地
和田北部	0	600	調査設計(2年目)
柳井田	0	416	調査設計(1年目)



大区画化後 初めての田植え(広島地区)



コスト低減：ドローンによる直播(木島地区)



園芸挑戦：えだまめ栽培(木島地区)
後作にブロッコリー栽培

■ 県営ため池等整備事業（頭首工改修）

石沢第1頭首工と三ヶ字頭首工の主工事は完了しており、今年度より新しいゲート施設で取水しています。残す工事は完了整備工事のみとなり、今年度で事業が竣工する予定です。

また、新たに柳井田第2地区が事業採択され、柳井田頭首工の改修工事に伴う実施設計が行われる予定であり、来年度には四ヶ字頭首工の改修に向けた実施設計も行われる予定です。



新しくなった転倒式ゲート（三ヶ字頭首工）

予算割当額 金額：千円

事業型	地区名	頭首工名	R2当初	事業内容
用排水施設整備	石沢	石沢第1頭首工	5,000	完了整備
用排水施設整備	三ヶ字	三ヶ字頭首工	5,000	完了整備
河川応急対策	柳井田第2	柳井田頭首工	6,000	実施設計
河川応急対策	四ヶ字	四ヶ字頭首工	—	構想地区



360t クレーンによるゲート据付状況（石沢第1頭首工）



オールステンレス製ゲート据付状況（三ヶ字頭首工）

■ 団体営事業

土地改良施設の安全対策の一環として、昨年度より進めています安全柵の設置について、今年度も引き続き実施していく予定です。また、ほ場整備を予定している、和田北部、柳井田地区において、経営体育成促進換地等調整事業を実施します。

予算割当額 金額：千円

事業名	施工場所	R2当初	事業内容
農業水利施設安全対策推進事業	2分区管内	6,240	安全柵設置
土地改良施設維持管理適正化事業	十ヶ字用水	3,000	安全柵設置
経営体育成促進換地等調整	和田北部	2,255	換地等調整
経営体育成促進換地等調整	柳井田	415	換地等調整



三ヶ字用水路沿線に安全柵の設置
(妙高市栗原地内)

和田土地改良区からの

お知らせ

令和元年度台風19号災害の復旧状況

昨年の10月12日から13日にかけて発生した台風19号災害によって、当改良区の施設も被災しました。主な被災状況と復旧状況について報告いたします。

施設名	被害状況	復旧状況
十ヶ字頭首工	土砂堆積によりゲート操作不能	災害復旧事業により復旧済み
石沢第2頭首工	左岸護岸流失	上越市小規模災害事業により復旧済み
土合頭首工	堤外水路土砂堆積により通水不能	第6分区単費により復旧
三ヶ字頭首工	右岸下流取付護岸崩落	第3分区単費により復旧予定
四ヶ字頭首工	右岸下流取付護岸崩落	第1分区単費により応急復旧予定
矢代川排水樋門	斜樋損壊	上越市小規模災害事業により復旧予定



十ヶ字頭首工土砂搬出状況



石沢第2頭首工被災状況

「常設委員・総代・役員(理事・監事)」任期満了に伴う改選

和田土地改良区では、常設委員が令和2年度末、総代が令和3年5月、役員(理事・監事)が令和3年8月にそれぞれ任期満了を迎えるに伴う改選が行われます。改選に伴う手続等を今後皆様にお知らせして参りますので、ご協力をお願いいたします。

和田土地改良区正職員新規採用のお知らせ(高卒)

令和3年4月1日採用予定の正職員を以下のとおり募集します。

- ◆応募資格 令和3年3月に高校を卒業見込みの方
- ◆募集職種 技術職
- ◆募集人員 1名
- ◆採用試験 学科試験 国語・数学・作文
面接試験
- ◆採用時期 令和3年4月1日
- ◆応募方法 通学している高校を通じ応募してください。

求人の詳細は、ハローワーク求人票をご覧ください。また、ハローワークより高校を通じて就職希望の生徒に配布される「高校生用就職企業ガイドブック」に和田土地改良区も掲載されています。求人票では伝えきれない情報満載ですのでぜひチェックしてください。

※ハローワーク上越求人登録済
求人番号 15030-116809

和田土地改良区における 新型コロナウイルス感染症対策について

和田土地改良区では、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、事務所来訪者に手指消毒をお願いしております。また、土地改良区主催の会議については、手指消毒、マスクの着用、3密の回避、体調不良の方への欠席要請等、安全対策を講じ開催して参りますが、感染者の発生状況を勘案し状況によっては自粛等を検討いたします。皆様には何かとご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

令和2年度賦課金について

令和2年度の賦課金は、令和2年4月1日の土地原簿に基づき計算されます。

土地改良区の経常賦課金は、土地改良区の運営費や管内土地改良施設の維持管理費に充てられます。

口座振替の新規お申し込み及び振替口座の変更には口座振替依頼書（JA）、自動払込利用申込書（ゆうちょ銀行）の提出が必要です。郵送も可能ですので、ご希望の方はお問い合わせください。

●第1期賦課金 納入期限

令和2年7月31日（金）

●第2期賦課金 納入期限

令和2年11月2日（月）

賦課金口座振替取扱金融機関
JAえちご上越・ゆうちょ銀行

農地の権利移動・ 組合員資格の 変更には届け出を

- ①組合員が住所を変更したとき
- ②農業者年金の受給により
経営移譲をするとき
- ③農地の売買や交換、賃貸借契約及び
解約があったとき
- ④生前一括贈与するとき
- ⑤組合員が死亡されたとき
- ⑥賦課金の振替口座の名義を変えたり、
口座を変更したりしたとき

※農業委員会や農協への手続き、登記を行えば、土地改良区の土地原簿も同時に修正されると思っていたという事例が増えていきます。土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）に基づき、土地改良区への届出がない場合は土地原簿の修正はされず、変更前の状態で賦課されますのでご注意ください。



滞納賦課金の 対応について

賦課金を決められた納期限までに納付しないことを滞納といいます。

賦課金を納期限内に納付しない場合、土地改良区から催促の通知書（督促状等）が送付されます。また、賦課金を滞納されると本来納めるべき賦課額のほかに、延滞金がかかります。【土地改良法第39条】【定款第29条】

延滞金が発生しないよう納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

滞納賦課金は 新組合員に継承

土地改良区管内の農地を売買するとき（競売取得も含む）や組合員資格を交代する場合、その農地に滞納賦課金があると、新しくその農地を取得した方に滞納賦課金を支払う義務が生じます。【土地改良法第42条第1項権利義務の継承】

農地の売買等の契約をされる場合は、トラブルにならないよう当事者間で十分話し合ってから滞納賦課金の精算をするようお願いいたします。

■ 農地中間管理機構経由の受委託について（ご注意を）

平成26年度から新たにスタートした農地中間管理機構経由での耕作地の受委託であっても、土地改良区への届出（組合員資格得喪通知書）は必要ですのでご注意ください。

■ 公共事業の転用にも地区除外申請と決済金が必要

- 当土地改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と転用決済金の納入が必要です。
- 公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等について、十分事業主体と協議し、当土地改良区への申請をお願いします。
- 地区除外の申請後、すみやかに転用決済金を納入いただきますようお願いいたします。納入が完了するまでは従前どおり賦課されますのでご注意ください。



■ 用水路やため池で遊ばないように

農作業が本格化し、農業用水路では水量が増えて大変危険です。転落事故等を防止するため、子どもたちが用水路やため池の近くで絶対に遊ばないように、また、高齢者が不用意に近づかないように、家庭の中や地域の皆さんとの声掛けなど水難事故防止に向けたご協力をお願いします。

当土地改良区としましても子どもたちやお年寄りを水の事故から守るため、事故防止対策に努めて参ります。



令和2年度事務局体制

事務局長	小林 良一
総務課 会計係（賦課係兼務）	係長 中島 みちよ
総務課 庶務係（賦課係兼務）	主任 北山 智恵
業務課 工事係	係長 野崎 隆夫
業務課 工事係	主任 朝比奈 桂一
契約職員	吉原光代・上田あけみ・藤井由美子

